

介護老人保健施設ファインハイム  
短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）利用重要事項説明書  
（令和6年10月1日現在）

1. 施設の概要

- ・施設名 介護老人保健施設 ファインハイム
- ・開設年月日 平成13年9月10日
- ・所在地 埼玉県さいたま市桜区大字宿372-1
- ・電話番号 048-856-0001
- ・ファックス番号 048-856-0005
- ・管理者 施設長 綿貫 重男
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（1156580013号）

2. 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画が作成されますが、その際、利用者・利用者の後見人、利用者の家族、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

上記に沿って、当施設では以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設ファインハイムの運営方針]

「介護老人保健施設ファインハイムは、利用者の人格と人権を尊重し、且つ地域や家族との結びつきを大切にしながら清潔で明るい雰囲気の中で良質なケアを提供し、利用者の寝たきりを防止して日常生活上の自立を促し、家庭への復帰を目指して介護と援助に当たる事を運営方針とする。」

3. 職員体制等

（1）施設の職員体制

|       | 人数      | 業務内容            |
|-------|---------|-----------------|
| ・医師   | 1. 5人以上 | 利用者の健康管理、日常の診療等 |
| ・看護職員 | 14人以上   | 看護業務全般          |
| ・薬剤師  | 0. 5人以上 | 調剤、薬剤管理         |

|                            |       |                        |
|----------------------------|-------|------------------------|
| ・介護職員                      | 36人以上 | 介護業務全般                 |
| ・支援相談員                     | 2人以上  | 相談業務全般、家族及び関係機関との連絡調整等 |
| ・理学療法士<br>・作業療法士<br>・言語聴覚士 | 3人以上  | リハビリテーション全般            |
| ・管理栄養士                     | 1人以上  | 栄養管理、献立の作成             |
| ・介護支援専門員                   | 2人以上  | 施設ケアプランの作成等            |
| ・事務職員                      | 1人以上  | 事務全般                   |

## (2) 職員の勤務の体制

- ①医師                    日 勤      9：00から18：00
- ②看護職員            日 勤      9：00から18：00
- 夜 勤      16：30から    9：30
- ③薬剤師                日 勤      9：00から18：00
- ④介護職員            日 勤      9：00から18：00
- 夜 勤      16：30から    9：30
- 深夜勤    21：00から    6：30
- 早 番      6：30から15：30
- 遅 番      12：30から21：30
- ⑤支援相談員           日 勤      9：00から18：00
- ⑥理学療法士           日 勤      9：00から18：00
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- ⑦管理栄養士           日 勤      9：00から18：00
- ⑧介護支援専門員      日 勤      9：00から18：00
- ⑨事務職員            日 勤      9：00から18：00

## 4. 入所定員等

### (1) 入所定員（短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護を含む）

150名（うち認知症専門棟50名）

### (2) 療養室    特別個室    1室、 個室    8室、2人室    5室、3人室    1室、                              4人室    32室

## 5. サービス内容

### (1) 短期入所療養介護計画サービスの立案

### (2) 食事サービス（食事は原則として、食堂でおとりいただきます。）

朝食：    7時から

昼食：11時40分から

夕食：１７時２０分から

- (３) 入浴サービス（一般浴槽のほか、車椅子使用の利用者には専用のリクライニング式車椅子で入浴できる特殊浴槽があります。利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- (４) 医学的管理・看護サービス
- (５) 介護サービス
- (６) リハビリテーションサービス（理学療法、作業療法、言語療法、音楽療法、レクリエーション）
- (７) 相談援助サービス
- (８) 送迎サービス
- (９) その他

## 6. 利用料金

別紙、「利用料金表」と「(介護予防) 短期入所のご利用料金について」参照

## 7. 支払い方法

- ・毎月１５日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の月末までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は、原則として口座振替となります。

## 8. 通常の送迎の実施地域

通常の送迎の実施地域を以下の通りとする。

さいたま市（岩槻区を除く）

## 9. 身体拘束等

当施設は、原則として利用者に対して身体拘束を廃止します。但し、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため等緊急やむを得なく身体拘束を行う場合、当施設の医師がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載します。

## 10. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

### ・協力医療機関

名 称 指扇病院

住 所 埼玉県さいたま市西区宝来１２９５－１

### ・協力歯科医療機関

名 称 桜木歯科クリニック

住 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目 760 グリーンハイツ坂間 101

必要な場合には、その他の医療機関にも協力いただいております。

## 11. 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会

毎日面会できます。時間帯は原則として、9時から18時までです。

その他の時間帯での面会を希望される場合には事前にご連絡下さい。

- ・外出

原則として、医師の承認が必要となります。出発日の前日までにお申し出下さい。

- ・飲酒・喫煙

飲酒、喫煙はご遠慮いただいております。

- ・金銭・貴重品の管理

原則として、自己管理とさせていただきます。

- ・医療機関への受診

短期入所療養介護サービス中は原則として医療保険が使えません。

無断で医療機関での受診をしたり、投薬を受けたりする事はご遠慮していただきます。

- ・ペットの持ち込み

ペットの施設内への持ち込みは、他の利用者に対する迷惑になりますのでご遠慮ください。

## 1 2. 緊急時及び事故発生時の対応

サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。

2 施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。

3 前2項のほか、当施設は利用者の家族等利用者又は扶養者が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

## 1 3. 非常災害対策

- ・防災設備      スプリンクラー、消火器、散水栓、非常放送設備、非常誘導設備、非常通報設備等

- ・防災訓練      年2回以上（うち1回は夜間を想定した訓練）

## 1 4. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 1 5. 要望及び苦情並びに個人情報保護についての相談

(1) 当施設には、支援相談員が勤務していますので、お気軽に御相談下さい。

電話    048-856-0001

(2) 社会福祉法人 安誠福祉会 法人本部

住所    埼玉県桶川市若宮1-5-2

理事長 今井 俊行

電話    048-789-3200

(3) 外部での相談機関として以下の機関があります。

- ・埼玉県国民保険団体連合会 苦情相談

住所 埼玉県さいたま市中央区下落合1704

電話 048-824-2568

- ・さいたま市役所 福祉部介護保険課

住所 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1264

- ・さいたま市桜区役所 高齢介護課

住所 埼玉県さいたま市桜区道場4-3-1

電話 048-856-6177

#### 16. 第三者による評価の実施状況

- ・第三者による評価の実施状況 なし

#### 17. 個人情報の利用目的

社会福祉法人安誠福祉会（以下「法人」という。）では、個人情報保護法及び法人の「個人情報に関する基本方針」に基づき、施設及び事業所の入所者及び利用者（以下「利用者等」という。）の個人情報の利用目的について、次のとおり特定するとともに、公表します。

[法人内部の業務における利用目的]

- 1 法人が利用者等に提供する介護・福祉サービス
- 2 介護保険事務
- 3 施設及び事業所の管理運営業務のうち、次に掲げるもの
  - ① 利用者等の入退所等の管理
  - ② 会計・経理
  - ③ 事故や緊急時等の報告

[他の事業者等との連携等における利用目的]

- 1 法人が利用者等に提供する介護サービスのうち、次に掲げるもの
  - ① 利用者等に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業者、病院等との連携（サービス担当者会議等）や照会への回答
  - ② 検体検査、給食等の業務の委託
  - ③ 家族等への心身の状況説明等
- 2 介護保険事務のうち、次に掲げるもの
  - ① 審査支払機関へのレセプトの提出
  - ② 審査支払機関又は保険者からの照会への回答等
  - ③ 介護保険事務の委託（一部委託を含む。）

### 3 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

[上記以外の利用目的]

#### 1 施設及び事業所の業務のうち、次に掲げるもの

- ① 介護・福祉サービスの改善のための基礎資料、各種統計資料等の作成
- ② 職員の資質向上のための研修や事例の研究等
- ③ 外部監査機関・第三者評価機関への提供
- ④ 学生等の実習への協力

#### 18. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。  
また、ご不明な点は支援相談員もしくは事務員にお気軽におたずね下さい。